

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助事業について（※申請期間延長）

市では人と猫（動物）との調和の取れた共生社会の実現と、快適な生活環境を保持するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。望まれない繁殖を防ぐため、また、かけがえのない命が殺処分で失われないためにも、ぜひご協力の上、補助制度をご利用ください。

### 対 象 →対象期間を延長しました。

鳴門市内に生息する飼い主のいない猫に、令和6年5月13日から令和6年11月29日までの間に不妊・去勢手術を受けさせた市民または市内の団体

※期間外に手術を受けさせた場合は対象外

### 補助金額

1頭につき上限1万円

### 補助予定数

環境政策課へお問い合わせください。 ※先着順

### 申請期間 →申請期間を延長しました。

令和6年5月13日から令和6年11月29日（必着）

※予算額が上限に達した場合、11月29日以前でも申請を締め切らせていただきます。

### 手術～申請～交付までの流れ

①飼い主のいない猫を捕獲し、手術実施期間内に徳島県内の動物病院で手術を受けさせる

※事前に手術実施動物病院に飼い主のいない猫（野良猫）への手術が可能か確認してください。

※手術の際、必ず手術済みの印である「耳のVカット」をしてもらってください。

Vカットがない場合、補助金の交付要件が満たされていないことになります。

②補助金申請期間内に、以下の書類を持参または郵送で市環境政策課（撫養町南浜字東浜170 新庁舎2階）へ提出。

- 申請書
- 領収書及び請求書内訳書の写し
- 耳のVカット前と後の全体が分かるカラー写真
- 補助金交付請求書

※補助頭数（予算残額）については、手術実施前に環境政策課へご確認ください。

※申請書・補助金交付請求書は市環境政策課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

※上記請求書を受領してから補助金交付まで、2週間～4週間程度お時間をいただくことになります。

### 問い合わせ

市環境政策課 電話 684-0784

飼い主のいない猫 避妊・去勢手術に伴う耳のVカットイメージ



**雄**



**雌**